

# 令和4年度第1回四街道市国民健康保険運営協議会

## 次第

日 時 令和4年8月2日(火)

午前10時00分～

場 所 四街道市保健センター3階大会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 健康こども部長挨拶

### 4. 議題

(1) 令和3年度四街道市国民健康保険特別会計決算について（報告）

【資料1-1、1-2】

(2) 令和3年度四街道市国民健康保険事業計画評価について（報告）【資料2】

(3) 四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について（報告）【資料3】

（新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金支給対象期間延長）

### 5. その他

### 6. 閉 会

## 令和 3 年度四街道市国民健康保険事業計画評価

## 1 主な事業

## (1) 適用適正化対策事業

## ① 被保険者資格の適正化について〈毎月〉

社会保険に加入している可能性がある被保険者等に対し、届出勧奨及び職権による資格喪失処理を行う。

## ※実施状況評価

国民年金第 1 号・3 号被保険者資格喪失者一覧表を活用し、届け出又は、職権喪失による資格の適正管理につなげることができた。

## ② 居所不明被保険者の実態調査について〈年 1 回以上〉

保険税納付書や被保険者証の送致不能者の調査票を作成し、実態を鑑みながら職権による被保険者資格の削除等を講じる。また、住民基本台帳担当課との連携を重視し調査を行った結果、住民登録の職権削除に繋げる。

## ※実施状況評価

保険税納付書や被保険者証の送致不能者の居住状況の現況調査を実施し、住民票担当課（窓口サービス課）との連携を図り、住民票の職権削除に繋げ、資格の適正管理につなげることができた。

## ③ 適用適正化月間における集中調査の実施について〈1 1 月〉

擬制世帯等<sup>\*</sup>の被保険者について、社会保険に加入できる可能性があることなどを記載した調査票を送付するなどし、被用者保険の被扶養者への移行を促す。

<sup>\*</sup>… 国民健康保険被保険者の属する世帯で、世帯主が国民健康保険の被保険者でない世帯

## ※実施状況評価

調査通知を発送し、被用者保険の被扶養者の対象となる可能性があることを周知し、資格の適正管理につなげることができた。

## (2) 国保税収納率向上対策事業

## ① 収納体制の整備について〈通年〉

国保税の徴収業務について、総務部収税課と連携し、徴収業務の一元化に向けた準備を行う。

## ※実施状況評価

国保税の徴収業務を総務部収税課へ移管する準備を行い、令和 4 年度からの業務移管につなげることができた。

また、市税等収納向上対策本部を活用し、年間計画に基づいて休日納税相談、電話催告を実施し、国保税収納率向上を図った。

② 短期被保険者証、資格証明書の交付について〈通年〉

滞納者との折衝のため、短期被保険者証の交付や資格証明書を交付する。

※実施状況評価

短期被保険者証については、保険証更新時に折衝の機会を設け、滞納者との納付相談をこまめに行うことで該当世帯の約7割に措置しており、国保税収納率向上につなげた。

③ 口座振替の促進について〈通年〉

口座振替利用の積極的な勧奨を行う。

※実施状況評価

国保新規加入者に対し窓口で、口座振替による納税を促進し、国保税収納率向上につなげた。また、国保税の納付について、原則、口座振替とする例規改正を行った。

④ 納付環境の整備〈通年〉【新規】

現在、口座振替、コンビニ支払い、銀行、郵便局での窓口支払いのみだが、スマートフォン決済による支払いを可能とする。

※実施状況評価

スマートフォン決済の導入により、支払い方法の選択肢を拡大し、納付しやすい環境づくりを行った。

(3) 医療費適正化対策事業

① レセプト点検の充実について〈毎月〉

医療機関等のレセプトや、柔道整復施術療養費支給申請書に係る支給申請書の内容や資格を二重点検、審査をし、内容に疑義がある場合は過誤調整や再審査請求、不当利得等の請求を行う。

**また、令和3年度より新たにあはき（あん摩マッサージ・はり・きゅう）療養費に係る支給申請書の内容や資格の二重点検を実施する。**

※実施状況評価

被保険者資格の点検、及び委託業者により内容点検を行い、診療報酬の支払いの適正化を図った。

また、令和3年度からあはき（あん摩マッサージ・はり・きゅう）療養費に係る支給申請書の内容や資格の点検を実施した。

② 医療費通知について〈1月、3月〉

医療費の内訳を被保険者に通知する。

※実施状況評価

従前年3回送付していた通知を年2回に減らし、市予算の経常収支改善のを図りながら、被保険者自身に通院日数、一部負担額などについて被保険者自身に通知することで、医療費への関心をもってもらった。

③ ジェネリック医薬品利用の促進について〈8月、2月〉

ジェネリック医薬品の利用を促進するための物品の配布や通知を行う。

※実施状況評価

国保加入手続き時には窓口にて、ジェネリック医薬品希望カード兼保険証ケースを配布するとともに、8月と2月にはジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を通知し、先発医薬品より安価なジェネリック医薬品利用率の向上に努めた。

④ 第三者行為による給付に対する求償について〈7月、11月、1月、3月〉

交通事故等の第三者（加害者）から受けた傷害などの治療費は、原則として第三者（加害者）が負担すべきものであることから、第三者行為が疑われるレセプトの抽出を毎月行い、給付発生原因を調査し、第三者行為と認められたものについては、適正に求償を行う。

※実施状況評価

千葉県国民健康保険団体連合会への委託により、当市で立替えた医療費の求償を実施することで、適正な医療給付の在り方に資することができた。

(4) 保健事業の推進

① 特定健康診査・特定保健指導の推進について

平成30年度から令和5年度までを期間とした第3期特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査・特定保健指導を実施する。

※実施状況評価

特定健診は対象者全員に通知しており、市政だよりやホームページへの記事掲載、市施設等でのチラシの配布により特定健診の内容を広報した。個別健診は4～12月、集団健診は6月～12月に実施し、肝炎ウイルス検診も同時に行った。

また、特定健康診査未受診者への勧奨事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当初の予定よりも発送数を減らして実施した。

② 短期人間ドックの推進について〈通年〉

生活習慣病等の疾病の早期発見・早期治療及び健康意識向上のため、費用の一部助成（最大25,000円）を行う。

**※実施状況評価**

短期人間ドック受検をすることで生活習慣病等の疾病の早期発見・早期治療及び健康意識向上が図れることから、受検費用の一部助成を行うことを、市政だよりやホームページ検診ガイドなどで周知を行い、短期人間ドック受検の推進を行った。

③ 保健指導事業の推進について〈通年〉

健康増進課などの関係部署と連携し、健康管理に関わる事業検討を行う。地区医師会・歯科医師会などの関係機関と協議し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの事業を実施する。

**※実施状況評価**

糖尿病性腎症の重症化予防を目的としたプログラムについて、地区医師会と連携し、事業を実施した。

(5) 普及啓発事業〈通年〉

市広報誌「市政だより」やホームページ、パンフレット配布を活用して、国民健康保険制度の趣旨、財政状況、疾病予防などについての周知を行う。

**※実施状況評価**

市広報誌「市政だより」やホームページを活用し、国民健康保険の運営状況、国保制度（広域化を含む。）及び事業の周知・啓発を行った。

## 四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について

### (新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金支給対象期間延長)

#### 制度概要

四街道市国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。

#### 対象者

以下のすべてを満たす方

- ①四街道市国民健康保険被保険者
- ②勤務先から給与の支給を受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状によりその疑いがあり、就労できなかった期間がある方
- ④上記③の就労ができなかった期間について給与等の全額、または一部が支給されていない方

#### 支給額

$(\text{直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times 2/3 \times \text{日数}$

注1:ただし、給与等が一部減額されている場合や休業補償等を受けることができる場合は、支給額が減額されたり、支給されないことがあります。

注2:支給額には上限があります。

#### 適用期間

令和2年1月1日～令和4年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6ヶ月まで)

#### 支給実績(令和4年7月25日現在)

【令和3年度】件数: 13件 支給額:634,876円

内訳:①102,000円 ②22,831円 ③34,720円 ④26,132円  
 ⑤22,869円 ⑥24,800円 ⑦51,360円 ⑧33,016円  
 ⑨28,865円 ⑩67,518円 ⑪70,000円 ⑫31,065円  
 ⑬119,700円

【令和4年度】件数: 8件 支給額:245,791円

内訳:①38,640円 ②56,609円 ③16,380円 ④39,991円  
 ⑤40,638円 ⑥24,599円 ⑦12,134円 ⑧16,800円